

平成27年度 事業計画

事業概要

当協会は、「公園緑地事業の発展振興と健全な利用増進や愛護普及に努め、良好な生活環境づくりに寄与すること」を目的として、昭和59年4月に旭川市によって設立されました。これまでも、公園緑地やスポーツ施設の管理運営にあたっては、公益増進という社会的役割を常に意識した事業の企画実施や施設の公平利用に努めてまいりました。

平成24年10月からは新制度下における「公益財団法人」として新たな一歩を踏み出し、公益目的事業、収益事業の区別なく、事業全体において、これまで以上に公正さや開かれた透明性を意識した運営に努めるとともに、公益法人という社会的存在としての責務を自覚し、法人内部にとどまらず、外部の様々な関係者とも十分なコミュニケーションを通じて信頼関係を構築することを根本的な方針とした法人運営に努めてまいります。

平成27年度は、当協会が旭川市から指定管理者として指定され、管理運営を行う2年目の年であることを踏まえ、引き続き、既存事業の見直しを行うとともに、将来の新規事業の企画、検討を行うなど、公益財団法人として更なる公益性の質の向上を図ります。また、提案内容の実施状況の確認と、これまでの成果と課題を検証するとともに、公益目的事業を長期間に亘り、安定的に実施するための収益の確保をはじめとした経営基盤の強化に取り組み、より効果的・効率的で柔軟な事業を推進します。

I 公益目的事業

公1 「都市基幹公園等の管理運営を通じて、公園緑地の保全と利活用、都市緑化の推進と普及啓発等を図る事業」

1 公園緑地及び河川緑地の保全と利活用

公園緑地における、多様化する市民ニーズに応え、「憩いの空間」を提供するため、積極的な情報発信や多様なプログラムを企画し、市民参加の拡大を進め、公園緑地の施設機能の保全と利活用を図る。

(1) 第31回「旭川市の公園」絵画展（コンクール）の開催

公園緑地とのふれあいや、青少年の健全な育成に資するため、次代を担う小・中学生を対象として「公園」の絵画を募集し、不特定かつ多数の市民が訪れる大規模商業施設等の協力により作品展示を行う。

・入賞、入選作品

市長賞（2点）	}	小・中学生の作品の中から各1点 （賞状・記念品・副賞）
教育長賞（2点）		
理事長賞（2点）		
会長賞（2点）		

（旭川市を緑にする会）

優秀賞（9点）—— 各学年1点（賞状・記念品・副賞）

特選（18点）—— 各学年2点（賞状・記念品・副賞）

団体賞 —— 優秀な作品を多く応募された学校（賞状・記念品・副賞）

参加賞 —— 作品を応募された方へ贈呈（記念品）

入賞・入選（130点程度）

・入賞作品等の巡回展示（予定）

イオンモール旭川西、旭川信用金庫本店（みんなのコーナー）、フィール旭川（7階国際交流スペース）、カムイの杜公園（わくわくエッグ）、東豊公園体育館、緑のセンター、忠和公園体育館

・入賞者表彰式 イオンモール旭川西

・入賞作品を活用したカレンダーの作成配布

（共催：旭川市を緑にする会 後援：旭川市、旭川市教育委員会 協賛：旭川信用金庫、イオンモール旭川西 予定）

(2) 公園情報の発信

公園の基本情報、施設の利活用、各種イベント、桜や野草の開花情報など、様々な情報提供を行い、利用者満足度を高める。

ア. パンフレットの作成配布

- ・東光スポーツ公園球技場 2,000部（新規作成）
- ・西神楽公園リーフレット 4,000部（新規作成）
- ・忠和公園 2,000部（新規作成）
- ・運動施設ご案内 4,000部（編集増刷）
- ・ウィンターパーク 4,000部（編集増刷）
- ・北の嵐山 2,000部（増刷）

イ. ホームページ等の運営

ポータルサイト「あさひかわの公園」(<http://www.asahikawa-park.or.jp>)

- ・桜の開花情報や北邦野草園等の花と紅葉の見どころ情報提供
- ・ボランティア活動の紹介
- ・各種講習会、イベント、お知らせ案内等の情報提供
- ・キッズコンテンツの運営
- ・要望の把握 (info@asahikawa-park.or.jp)
(アンケート調査、電子メールでの要望・問い合わせの対応)
- ・公益法人に求められる情報の公開

ウ. 運動施設利用情報の公開と施設予約 (<https://yoyaku.asahikawa-park.or.jp>)

(施設の空き情報、大会予定・施設紹介の公開)

エ. 地元情報誌等を利用した情報発信

- ・月例広告掲載 (各種公園情報)
- ・臨時広告掲載 (イベントの告知など)

オ. 園内掲示等による情報発信

- ・スポーツイベント等の最新情報提供 (花咲スポーツ公園等)
- ・イベントカレンダーの作成掲示 (公園施設、公民館、地区・住民センター等)
- ・「忠和公園体育館だより」の定期発行

カ. 公園情報センター

対象公園：旭山公園

- ・旭山公園の情報案内
- ・ブログやツイッターによる情報発信 (桜・スイレンの開花、紅葉の様子など)
- ・常設売店を活用した無料休憩スペースの提供
- ・市民協働による植物や動物などの最新情報の提供
- ・各種パンフレット、リーフレット等の作成配布
- ・旭山公園動植物冊子の作成

キ. ガーデンアイランド北海道 (G I H) への参加

対象公園：嵐山公園 (北邦野草園含む)

※「ガーデンアイランド北海道」は、北海道の自然、緑、花をテーマに、「美しい庭園の島」(ガーデンアイランド)北海道を目指す道民運動。

冊子及びガーデンアイランド北海道のホームページから施設を紹介
(NPO法人ガーデンアイランド北海道)

(3) 防災機能の確保

対象公園：春光台公園、東光スポーツ公園

地域居住者の災害時への対応準備のため、一時避難場所、広域避難場所となる公園の役割の周知と消防行政と協力した防災訓練を実施する。

- ・公園の近隣住民との協働による防災訓練 (市民参加) の開催
- ・配置済みの救助、救護用資機材を点検し住民等の防災意識の向上に努める。

(4) 遠足等団体利用の受入

遠足や写生会などで公園を利用する学校等団体利用者が、安全・快適に過ごすことが出来るよう各利用者との事前調整を行い、公園管理作業等の変更や施設・環境条件の整備など受入体制を整える。

(5) 自然生態観察会の開催

多くの市民に自然環境の大切さや自然の美しさを肌で感じてもらう観察会等を開催し、趣味や余暇活動、生涯学習の場を提供する。

ア. 春光台公園

- ・ミズバショウ観察と散策
- ・野鳥の観察会と散策

イ. 石狩川水系緑地

- ・野鳥の観察と散策

ウ. 嵐山公園（北邦野草園）

- ・春の野草観察会
- ・初夏の野草観察会
- ・夏の野草観察会
- ・初秋の野草観察会
- ・雪の嵐山散策（スノーシューによる観察）
- ・野鳥観察会
- ・嵐山一周野草観察会
- ・晩夏の野草観察会
- ・晩秋の野草観察会

エ. 旭山公園

- ・旭山一周観察と散策
- ・水生植物観察会

(6) 体験学習教室の開催

四季を通して子供達が自然とふれあい、緑豊かな自然の中で、安全で自由にのびのびと活動ができるよう工夫した自然観察・体験学習を開催し、地域文化への理解や世代間交流、親子のふれあいを通して、子供の健やかな成長と公園の利用促進を図る。

ア. 春光台公園

- ・アウトドア教室

イ. 忠和公園

- ・紙ひこうき教室

ウ. 石狩川水系緑地

- ・犬のマナー教室
- ・アート体験教室

エ. 旭山公園

- ・自然体験教室

オ. カムイの杜公園

- ・バードウォッチング
- ・自然観察教室
- ・アウトドア料理教室
- ・ホテルの観察教室
- ・たけうま作り教室
- ・落ち葉の貼り絵教室
- ・凧作り教室
- ・クラフト作り（クリスマスリーフ）教室
- ・季節感のある文化の伝承展示（四季の間接体験）
- ・フラワースタンド作り（木工）教室
- ・土と遊ぼう（陶芸教室）（2回）
- ・小物入れ作り教室（2回）
- ・写生会
- ・自由工作教室[※]
- ・チェア作り教室
- ・マガジンラック作り（木工）教室

（※「旭川市の公園」絵画展展示期間中のイベントとして開催）

カ. 東豊公園

- ・紙飛行機を飛ばそう

キ. 西神楽公園

- ・ホテル幼虫観察学習とせせらぎへの放流
- ・ホテルの生態学習とホテル観賞会

(7) イベントの開催等

地域団体や市民団体等と連携、市民参加をもとに公園を舞台としたイベントの開催や公園での各種イベントに協賛して、公園の利用促進と地域活動の活性化を図る。

ア. 常磐公園

- ・野点の開催及び無料休憩所の設置（食ベマルシェ開催時）
- ・イルミネーション、アイスキャンドル、ライトアップの設置（旭川冬まつり開催時）

イ. 春光台公園

- ・春光台公園を楽しもう
ウォークラリー、春光台コンサート、ホールインワンゲームなど

ウ. 春光台公園、東豊公園、忠和公園

- ・近隣農家と連携した農園市の開催

エ. 花咲スポーツ公園

- ・ホースショーの開催
供覧馬術、馬とのふれあいなど

オ. 嵐山公園（北邦野草園）

- ・北邦野草園オープンイベント
野点の開催など
- ・新緑まつりの開催
ウォークラリー、陶芸体験など

カ. 旭山公園

- ・旭山公園夜桜まつり
主催する地域団体に協力し、投光器の貸与・設置・電源確保などの支援により、夜桜の魅力を創出

キ. カムイの杜公園

- ・カムイの杜公園夏祭り
地域住民で組織する「富沢フェスタ実行委員会」に参加して実施
- ・プレーパークで遊ぼう i nカムイの杜
のこぎり体験、ウォータースライダー、段ボール遊びなど
- ・体験イベント「冬のカムイの杜公園で遊ぼう」
雪像づくり体験、スノーキャンドルづくり体験、餅つき体験、馬そり遊覧、クロスカントリー体験など

ク. 西神楽公園

- ・ホタル祭り i n西神楽
ホタルの観賞会、地元中学校の生徒によるホタルの生態研究発表ほか

2 都市緑化の推進及び普及啓発

市民の花づくりや園芸技術向上のため、緑のセンターに専門家を配置して、広範な内容への相談対応を行うとともに、都市緑化推進の担い手を育成する。また、園芸・ガーデニング講習会や緑化展示会の開催、定期刊行物・ホームページによる情報の発信を通じて園芸技術の普及と都市緑化の推進を図る。

(1) 緑の講習会の開催

市民に緑の大切さを理解してもらい、緑を守り育てるために必要な緑化知識や技術の普及を図り、緑豊かなまちづくりを推進するため、各種講習会を開催する。

ア. 常磐公園

- ・庭木の冬囲い初級

イ. 神楽岡公園(緑のセンター)

- ・観葉植物の植替え実習
- ・洋ランの植替え実習(コショウラン他)
- ・温室で写真教室(初級)(2回)
- ・バラの育て方
- ・フラワーハンギングバスケットづくり
- ・植物の病気と害虫と農薬の正しい使い方
- ・神楽岡公園 夏の自然観察会
- ・ビオラと秋植え球根の寄せ植え
- ・雪吊りの基礎
- ・押し花カレンダーを作ろう
- ・果樹の剪定と栽培管理(リンゴ他)
- ・神楽岡公園 冬の自然観察会
- ・くつろぎカフェ
- ・洋ランの植替え実習(シビシウム)
- ・神楽岡公園 春の自然観察会
- ・ミニ盆栽を作ろう
- ・山野草講座
- ・庭木の剪定
- ・観葉植物の寄せ植え
- ・ハーブの寄せ植えとハーブティー
- ・庭木の冬囲い
- ・果樹の剪定と栽培管理(ブドウ他)
- ・クリスマスからお正月の寄せ植え
- ・植物の病害虫と園芸薬品
- ・サツキの栽培等の相談コーナー
- ・ペットボトル寄せ植え講習会※

(※「旭川市の公園」絵画展展示期間中のイベントとして開催)

(2) 植物を育てる基礎コース連続講座の開催

講義や実習を通じて、緑化・園芸の手法を学んでもらい、身に付けた知識と技術を活かして、地域の花と緑のまちづくり活動を担う人材を育成する。そのため、植物を育てる基礎知識の習得に向け、年間を通じた連続講座を開催する。

植物を育てる実践講座(4講座/講義と実習) 緑のセンター

- ・家庭菜園でタネから育てる野菜づくり講座
(菜園の準備とポットに種まき、苗の定植と仕立て方の基本、追肥の仕方と病害虫の予防と防除、後作と翌年の菜園計画)
- ・美味しく育てる秋野菜づくり講座
(菜園準備と種まきの方法、間引きと病害虫の予防、収穫と保存方法など)
- ・夏休みに子供と作る花の鉢植え講座
(鉢カバー作りと鉢にお絵描き、土と肥料の話と土づくり、お花の話と花苗の植え込み)
- ・種まきとさし木で作る花の寄せ植え講座
(さし穂作りとさし木の方法、花の種まきと育苗管理、花苗とさし木の鉢上げ、用土作りと花苗の植え込み)

(3) 緑のセンターだよりの定期発行

季節の植物の育て方、緑化に関する知識や行事案内等、市民ニーズの高いテーマを掲載して情報発信し、都市緑化を推進する。

- ・年間6回発行(各公園施設、市庁舎、公民館等で配布)

(4) 花と緑の相談コーナーの臨時設置

都市緑化を推進するため、市民の個別緑化相談に対応し、緑化知識や技術の普及及び意識の高揚を図り、緑豊かなまちづくりを推進する。

- ・花フェスタ会場での臨時設置
- ・「旭川市の公園」絵画展展示会場での臨時設置
- ・ホームページに花と緑の相談（園芸相談）のQ&Aを掲載

(5) 緑化展示会の開催

緑の講習会のテーマに沿った花卉類の展示会や季節ごとの写真展を開催し、市民団体の活動発表の場の提供と都市緑化意識の普及啓発を図る。

- ・野の花写真展
- ・春の洋ラン展
- ・ミニ盆栽展
- ・サツキ展
- ・山野草展
- ・温室の植物写真展①
- ・押し花展
- ・木の実・草の実写真展
- ・公園絵画展入賞作品展示会
- ・温室の植物写真展②
- ・神楽岡公園の自然写真展
- ・神楽岡公園の四季写真展

(6) イベントの開催

対象公園：神楽岡公園

花と緑に関する市民の理解を深めるため、広範な市民参加のもとに子供から大人まで夏の1日を花と緑で楽しめる「緑のセンターまつり」を開催する。

- ・青空体験教室、協賛市民団体の作品展示、園芸市等

(7) 植物展示コーナーの設置

対象公園：嵐山公園（北邦野草園）

散策前に基礎知識を獲得して、ゆったりと観賞してもらうことや、長時間の山歩きが困難な利用者、十分な時間のない訪問者にも野草の魅力を感じてもらえるよう、代表的な植生を観察できる場所を設置し提供する。

- ・蛇紋岩地帯の代表的な植生を観察できる植物展示コーナーの設置
- ・水生植物等展示コーナーの設置

(8) 樹名板の設置

対象公園：神楽岡公園、嵐山公園、旭山公園

樹木に親しみ、樹木を大切にすることを養うために、学校・ボランティア団体等との協働により樹名板の設置を行う。

(9) 植物愛好団体等への支援活動

対象公園：神楽岡公園

植物に関する各種市民団体の活動場所として学習室・展示コーナーを提供し、植物に関する技術的指導と活動支援を行う。

(10) 桜の剪定枝無償配布

対象公園：神楽岡公園

市内公園の樹木管理作業で発生する不要になった桜の剪定枝を活用して、初春の切り花として楽しんでもらえるよう、ひな祭り前に無償で市民に配布する。

3 公園緑地の環境向上に関する調査・研究と環境の保全

風致公園等特殊な自然環境に生育する植物の調査・研究を進めることで、各公園が有する価値を把握し、的確な管理運営により公園緑地の環境の向上と緑の保全を図る。また、公園樹木の継続的な植生調査を実施し、危険木など樹木の状態を把握した公園管理を行う。調査・研究に基づく市民参加による植栽事業の実施やアンケート等によるニーズと意識調査を反映した管理運営を行う。

(1) 旭川市の植物の調査研究

嵐山公園センターにおいて、実施した「蛇紋岩地帯植物の調査研究」の成果を踏まえ、当該調査研究を継続するとともに、平成24年度から継続する旭川市全域における優れた自然に自生する野生植物の調査研究を実施し、その成果を市民に還元しながら環境の向上を図る。

- ・ 標本の作成：ラベル作成、台紙添付、標本庫の整理
- ・ 標本台帳：標本目録の電子データ化
- ・ 上川管内（中川町～旭川市～占冠村）の植物調査
- ・ 新種掲示パネルの作成展示
- ・ 報告書「旭川市北邦野草園研究報告 第4号」の作成

(2) 公園内樹木の調査研究

対象公園：神楽岡公園

公園内樹木調査を実施し、危険木等の判定や樹木の状態把握により、公園利用者の安全確保と将来に向けた緑豊かな公園の形成と環境保全を図る。

- ・ 神楽岡公園…樹勢状況や、腐朽菌による腐れ、空洞化等の現状について公園内樹木調査を実施する。

(3) 桜のトンネルプロジェクト（市民参加による桜の植樹）

専門職員による調査・研究の実施結果により、老木化等によって失われつつある桜を復活させるプロジェクトを継続する。

ア．神楽岡公園

老木化、台風などによって失った桜を植樹し、市民と協働で桜の名所「神楽岡公園」を復活させる。（年次計画により実施）

- ・ 20本（桜10本、モミジ系10本）植樹予定

イ．旭山公園

東旭川地域の市民団体が中心となって開催する「旭山をもっと！知ろう散策会」に共催参加し、老木化等で失われつつある桜を植樹し、桜の名所「旭山公園」を復活させる。

- ・「旭山をもっと！知ろう散策会」における桜苗木の植樹 10本植栽予定

(4) アンケート等による調査研究

公園利用者の満足度向上のため、「ご意見箱」、「アンケート調査」等、利用者の意見や要望等を把握、集計・分析して、これを管理運営に反映させる。

【主な手法】

- ・ アンケート調査：各種講習会や教室等の参加者を対象として実施

- ・電子メールでの個別対応
- ・ご意見箱設置施設：忠和公園（体育館）・東豊公園（体育館）・カムイの杜公園（体験学習館・わくわくエッグ）・花咲スポーツ公園（陸上競技場・テニスコート）・東光スポーツ公園（軟式野球場）

(5) ミズバショウの保全

対象公園：春光台公園

貴重な群生地の一つである春光台公園のミズバショウを市民団体と協働して、保全や復元のための活動を行う。

全数調査、補充調査、帰化植物の駆除、堰の補修など

4 公園愛護団体等の育成と地域緑化、環境保全活動等への支援

誰もが利用しやすい公園等を提供するとともに、ボランティアや地域住民等と連携した協働活動、公園愛護活動への支援を行い、地域の活性化を促進し、連帯感を深めた地域社会づくりを推進する。

(1) ボランティア活動の育成と支援

公園ボランティア活動の受入れを通して、利用しやすく、魅力ある公園づくりや公園利用の活性化を図るとともに、地域コミュニティの醸成や生きがいづくりを支援するため、市民協働による公園管理を推進する。

ア．様々なボランティア活動団体との事前調整や受入体制整備、効率的な作業等への協力を行うとともに、活動に必要な資材・物品等を支援する。

イ．公園愛護協力会等のボランティア団体との連携・育成強化、各種公園でのボランティア活動に取り組む団体との協働の推進する。

(2) 花壇ボランティアの養成

対象公園：常磐公園（中央花壇）

長期間の花壇ボランティアを募集し、市民の手による都市緑化の実践を推進するとともに、市民のボランティア意識や地域に対する愛着心の向上を図る。

(3) ホタルの保全・育成及びPR活動

西神楽公園での「ホタルの里づくり」を目標に、ホタルを再び自然の中に復元させるための研究・幼虫の育成放流等、「旭川市西神楽ホタルの会」と協働した実践活動を行う。

また、「旭川市の公園」絵画展作品展示会場のイベントとして、ホタルの生態展示や研究、実践活動を紹介する。

5 公園緑地におけるスポーツ・余暇活動の拡大と健康の増進

余暇活動や健康維持に関する多様な市民ニーズに対応して、公園緑地における各種事業プログラムの企画や施設等の設置により、四季を通じたスポーツ・余暇活動の場の提供や市民の健康の維持増進を図る。

(1) 健康運動、スポーツ初心者教室等の開催

老若男女を問わず市民各層が、個々の運動能力に応じて、基礎体力の増進を図り、日常生活の中で気軽に運動ができるように、健康運動やスポーツ初心者に対応した講習会・教室を開催し、市民の健康に対する意識の高揚と動機付けを行うとともに、施設の利用促進を図る。

ア. 常磐公園

- ・ウォーキングコースの設置

イ. 常磐公園・石狩川水系緑地

- ・ノルディックウォーキング初心者教室

ウ. 忠和公園

- ・子供ダンス教室（4回コース／2回）
- ・エクササイズ教室（8回コース／2回）
- ・ヨガ教室（8回コース／2回）
- ・大人のダンス教室（8回コース／1回）
- ・太極拳教室（8回コース／2回）
- ・ピラティス教室（8回コース／2回）
- ・健康カフェ（4回）
- ・看護師による健康講座〔新〕（4回）
- ・親子ふれあい運動教室（2回）
- ・インボディ測定会※（1回）
- ・こどもパークゴルフ教室（1回）
- ・こどもテニス教室（3回コース／1回）
- ・初めてのランニング教室（4回コース／2回）

（※「旭川市の公園」絵画展展示期間中のイベントとして開催）

エ. 花咲スポーツ公園

- ・アーチェリー体験会
- ・水泳教室（未就学児童対象）
- ・ブルームボール教室
- ・ウォーキングコースの設置
- ・ノルディックウォーキング初心者教室
- ・スケート教室〔新〕

オ. 東光スポーツ公園

- ・パークゴルフ初心者講習会
- ・パークゴルフ大会（8/9パークの日）
- ・ドリームスタジアム杯少年野球大会の開催

カ. 東豊公園

- ・テニススクール
- ・親子ふれあい運動教室

(2) 公園の冬季利用促進

市民の健康維持・増進のため、屋内に引きこもりがちになる冬季に、親子などがふれ合える屋外スポーツ等の機会を創出し、積雪寒冷地における公園の冬季利用を促進する。

総合公園、運動公園、地区公園などの大規模公園を中心に冬季スポーツの場を市内全域に配置し、相互に機能分担しながら、団体や家族で大人も子供も気軽に楽しめるよう取り組む。

ア. 常磐公園

- ・雪上パークゴルフ場の設置運営
- ・こどもの遊び広場設置運営

イ. 春光台公園

- ・歩くスキーコースの設置運営
- ・こどもの遊び広場設置運営

ウ. 神楽岡公園

- ・歩くスキーコースの設置運営

エ. 忠和公園

- ・歩くスキーコースの設置運営

- オ. 花咲スポーツ公園
 - ・歩くスキーコースの設置運営
 - ・馬とのふれあい体験イベント
 - ・ちびっこスキー場及びこどもの遊び広場の設置運営
 - ・雪上パークゴルフ場の設置運営
 - ・スタルヒン球場のブルペン開放
- カ. 東光スポーツ公園
 - ・歩くスキーコースの設置運営
 - ・ジュニア雪合戦大会の開催
 - ・雪合戦フィールドの設置運営
- キ. カムイの杜公園
 - ・こどもの遊び広場設置運営
- ク. 東豊公園
 - ・こどもの遊び広場設置運営

6 都市公園等の管理運営及び利用促進

都市における公園緑地は、緑の確保による都市環境の向上のほか、自然とのふれあいや憩い・やすらぎの場、スポーツに親しむ場など様々な役割を担っている。こうした都市公園等を安心・安全・適正に管理運営することを大前提として、事業を実施する。

(1) 運營業務

ア. 運動施設の利用調整

施設や利用方法等の基本情報の発信、受付、運動施設予約システムによるリアルタイムの空き情報の提供と予約受付、利用指導、使用料徴収、各種スポーツ団体等との調整・要望対応

イ. 利用調整

不法行為等に対する対応、苦情・要望に対する対応、原因の分析と発生局面の防止、情報発信による啓発に取り組む。

ウ. 情報の収集・整理と反映

利用実態・利用満足度等の調査や公園の自然情報の把握、また、他都市の公園の管理運営に関する必要な情報を収集・整理し、利用者の要望・意見を反映した運営を行う。

エ. その他の運営事業

- (a) 花と緑の相談コーナーの常時設置（神楽岡公園緑のセンター）
- (b) 運動施設の使用期間延長と休館日の変更

旭川市都市公園条例で定められている夏期運動施設の使用期間を、公園施設の利用促進と利用者要望に応えるため、降雪等の気象状況を勘案し、旭川市の承認を得て独自に延長する。また、カムイの杜公園及び緑のセンター並びに嵐山公園センターについても、利用状況等を勘案し、一層のサービス・利便性向上を図るため、休館日を変更し、開館日を増やす。

■開設期間を延長する施設

公 園 名	施 設 名	延長期間
花咲スポーツ公園	軟式野球場・陸上競技場・球技場・硬式テニスコート ・軟式テニスコート・洋弓場	10月21日 ～ 10月31日
東光スポーツ公園	パークゴルフ場・球技場	
春光台公園	パークゴルフ場	
忠和公園	多目的コート・多目的運動広場・パークゴルフ場	
神楽岡公園	運動広場	
カムイの杜公園	硬式・軟式テニスコート・多目的運動広場	
忠別広場	ソフトボール場	
旭西広場	軟式野球場・サッカー兼ラグビー場	
金星橋上流左岸広場	硬式野球場・サッカー場・ゲートボール場	
旭橋上流右岸広場	ソフトボール場	
北旭川大橋下流右岸広場	ソフトボール場	
西神楽広場	軟式野球場	
平成大橋上流右岸広場	サッカー場	
両神橋下流右岸広場	軟式野球場	
旭川大橋左岸広場	軟式野球場・ソフトボール場・サッカー兼ラグビー場	
雨紛広場	軟式野球場	
東豊公園	パークゴルフ場	

※秋月橋左岸広場（軟式野球場・サッカー兼ラグビー場）は、石狩川改修工事が予定されているため、今年度の使用期間延長なし。

■休館日の変更

公園施設	条例による休館日	変更する休館日
カムイの杜公園 体験学習館 わくわくエッグ	毎週月曜日（その日が休日に当たるときは、その翌日）	毎月第2月曜日（その日が休日に当たるときは、その翌日）
神楽岡公園 緑のセンター	毎週月曜日（その日が休日に当たるときは、その翌日）	4月1日～10月31日 毎月第2・4月曜日（その日が休日に当たるときは、その翌日） （上記の期間以外は条例どおり）
嵐山公園 嵐山公園センター 北邦野草園	毎月第2及び第4月曜日（その日が休日に当たるときは、その翌日）	北邦野草園開園期間中は「休館日」を廃止 （4月下旬～10月下旬）

(2) 管理業務

ア. 植物管理（樹木管理、樹林管理、芝生管理、草花管理、草地管理）

公園内の植物の健全な生育を保ち、植物の有する機能（緑化、修景、生態系の維持、防災等）を維持・達成させる。

イ. 施設管理（保守点検、修繕、清掃、警備、監視、保安など）

建物、工作物、設備等の公園施設の持つ機能を十分に発揮し、利用者が安全・安心・快適に、また、効率的に活用できるように実施する。

ウ. 環境に関する国際規格（ISO14001）による管理等

緑を保全育成する立場から、地球環境にやさしい環境活動を積極的に推進し、環境負荷の低減に配慮することを基本として管理業務を実施する。

- ・環境マネジメントシステムISO14001
- ・旭川市ごみ減量等優良事業所認定(シルバー事業所)
- ・Fun to Shareに賛同し低炭素社会づくりに参加
- ・北海道グリーン・ビズ認定制度登録(ランク3)
- ・小型家電回収拠点として協力(忠和公園体育館)

対象公園（12公園）

総合公園：常磐公園、春光台公園、神楽岡公園、忠和公園

運動公園：花咲スポーツ公園、東光スポーツ公園、石狩川水系緑地

特殊（風致）公園：嵐山公園、旭山公園

都市緑地：カムイの杜公園

地区公園：東豊公園

近隣公園：西神楽公園

II 収益事業等

1 収益事業「公園利用者の利便を図るための便益施設の運営等を行う事業」

公園利用者の利便性と市民サービスの更なる向上に資するため、公園施設に売店と自動販売機を設置する。

コスト意識の徹底と利益率向上による運営改善を図り、発生した利益は、法律に基づき公益目的事業に充当し※、同事業の継続的かつ確実な展開を図り、広く市民に還元する。

(※公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律)

(1) 売店設置

設置場所		摘要
花咲スポーツ公園	スタルヒン球場	売店、食堂（そばコーナー）、オリジナルグッズ販売
	スケート場	食堂（そばコーナー）
神楽岡公園	緑のセンター	園芸用品販売
東光スポーツ公園	ドリームスタジアム	売店、食堂（そばコーナー）、オリジナルグッズ販売
旭山公園		売店（「公園情報センター」としても活用）
カムイの杜公園	体験学習館、 わくわくエッグ	売店（わくわくエッグ屋外常設売店）
忠和公園	体育館	スポーツ用品販売
嵐山公園	嵐山公園センター	書籍（野の花ノート「嵐山の植物」、ハンドブック「旭川の植物」）、オリジナルグッズ販売
臨時売店	スタルヒン球場	プロ野球開催
	陸上競技場	大規模大会
	ドリームスタジアム	雪合戦大会
	総合公園等	花火大会、協会主催のイベント（緑のセンターまつり、春光台公園を楽しもう、冬のカムイの杜公園で遊ぼう）

(2) 自動販売機設置

設置場所		設置台数	備考
花咲スポーツ公園	スタルヒン球場	3台	
	陸上競技場	3台	
	球技場	2台	
	テニスコート	3台	
	和弓場	1台	
	プール	1台	
	スケート場	1台	
	中央広場	1台	
	軟式野球場	1台	
	ちびっこスキー場	1台	
	総合体育館側駐車場	1台	
	計	18台	

設 置 場 所		設置台数	備 考
忠和公園	体育館	5台	
	パークゴルフ場	1台	
	計	6台	
春光台公園	グリーンスポーツ施設	1台	
	宝くじ遊園	1台	
	パークゴルフ場	1台	
	計	3台	
カムイの杜公園	体験学習館	1台	
	わくわくエッグ	3台	
	テニスコート	1台	
	計	5台	
東光スポーツ公園	ドリームスタジアム	2台	
	パークゴルフ場	1台	
	遊びの広場	1台	
	球技場	2台	
	サブ球場	1台	
	球技場横	1台	
	計	8台	
その他の公園	常磐公園	5台	(うち1台臨時)
	リベライン旭川パーク	1台	
	緑のセンター	1台	
	嵐山公園センター	1台	
	旭山公園	2台	
	東豊公園(体育館)	1台	
	永山中央公園	2台	
	クリスタルパーク	1台	
	日の出公園	1台	
	新富公園	1台	
	旭西第一公園	1台	
	宮前公園	1台	
	計	18台	
合 計	37施設	58台	

(3) その他の受託業務

ア. 旭川市学校施設スポーツ開放事業使用料収納業務

学校施設スポーツ開放事業に係る利用券の販売

- ・ 忠和公園体育館
- ・ 東豊公園体育館

2 その他の事業

他1 「公園緑地等の管理運営事業(住区基幹公園等の管理運営)」

主に住区基幹公園等の維持管理及び運営を行い、市民に安心・安全で日常的にうるおいと安らぎを実感できる公園緑地等を提供するための管理運営を行う。

また、主に町内会を中心に設立されている公園愛護協力会との協働やボランティア活動団体の育成支援など地域活性化や地域社会づくりを推進する。

(1) 管理運営業務

- ア. 利用管理 (案内、応対、指導)
- イ. 利用受付 (利用調整、使用料徴収)
- ウ. 植物管理 (草刈、除草、施肥、剪定、刈込、防除、灌水、冬囲い等)
- エ. 施設管理 (保守点検、清掃、警備、修繕等)
- オ. その他管理 (備品管理、光熱水費管理等)
- カ. 公園愛護団体等との協働の推進
- キ. ボランティア活動団体の受入や支援
- ク. 博物館分館「アイヌ文化の森伝承のコタン」(アイヌ住居(チセ)等)の維持管理
 - (1) 嵐山公園センター内の展示資料及びチセ他屋外展示施設の見回り
 - (2) チセ周辺及び散策路の草刈・清掃
 - (3) チセの維持に係る燻蒸
 - (4) 遊歩道及びチセ周辺の除排雪並びにチセ他屋外施設の冬囲い及び雪下ろし
 - (5) 講座等のチセの利用に係わる火入れ等準備及び片付け
- ケ. 運動施設の使用期間延長(10月21日～10月31日)
 - ・軟式野球場
 - 末広中央公園、新富公園、神陵公園
- コ. 環境に関する国際規格(ISO14001)による管理等
 - 緑を保全育成する立場から、地球環境にやさしい環境活動を積極的に推進し、環境負荷の低減に配慮することを基本として管理業務を実施する。
 - ・環境マネジメントシステムISO14001
 - ・旭川市ごみ減量等優良事業所認定(シルバー事業所)
 - ・Fun to Shareに賛同し低炭素社会づくりに参加
 - ・北海道グリーン・ビズ認定制度登録(ランク3)

対象公園(公園)： 都市緑地：23公園
地区公園：6公園
近隣公園：31公園
街区公園：359公園

他2 「河川緑地の保全と利活用を促進するための受託事業」

河川愛護についての普及・啓発を目的に、河川関係機関・団体を構成する「子ども水辺協議会」が実施する事務・事業を受託し、都市公園区域（河川公園）の管理運営と一体的な取組みを通じて、河川緑地の保全と利活用の促進を図る。

（1）業務内容

- ア. 「子どもの水辺協議会」の開催企画・運営・取りまとめ
 - ・日程調整、資料作成、会場運営や協議会運営ほか
- イ. 「子どもの水辺体験学習」の企画実施・運営・取りまとめ
 - ・防災教室、水辺の清掃活動、水質・水生生物調査、川下りと安全講習ほか
- ウ. 河川緑地情報の発信
 - ・「水辺体験講座」の情報発信